

景気テコ入れ策（3）

田中 修

はじめに

李克強総理は5月30日国務院常務会議を開催し、追加景気テコ入れ策を決定した。また、人民銀行も景気に配慮した対応を行っている。以下はその概要である。

1. 国務院常務会議（5月30日）

（1）企業負担の軽減

企業に関する費用徴収を減少・規範化し、企業にむやみに伸ばす手を監視することは、改革深化、行政の簡素化・権限の開放、市場秩序の規範化の重要措置であり、経営コストを引き下げ、投資・起業を奨励することによって、意義は重大である。

①税を正し、費用を整理する

政府が提供する普遍的な公共サービスあるいは一般的管理機能を体現する費用徴収項目を取り消す。小型・零細企業に対する管理・登記・証明といった行政費用徴収の暫時免除を長期的措置とする。法に基づき、税の性質を有する費用徴収項目を相応の税目に吸収する。

②企業に対する費用徴収のリスト管理制度を確立する

全ての費用徴収をリストに組み入れ、対外公開し、監督を受けさせる。リストにないものは全て費用を徴収してはならず、リスト内であっても徐々に数を減らしていく。

③行政審査・許認可の前段階サービスの費用徴収を整理・規範化する

政府による価格決定・価格指導の実行、目録管理の実行が必要である。業種協会・仲介組織の費用徴収を厳格に規範化する。

④企業に対する行政事業性の費用徴収と政府基金の新設は、法規の規定に基づかなければならない

企業負担の通報・フィードバックのメカニズムを確立し、みだりに費用・罰金を徴収し、寄付金を割り当てる行為を厳しく取り調べる。

（2）実体経済への金融の奉仕

昨年7月打ち出された「金融10条政策」は、経済発展を促進し、脆弱部分を強化し、金融体制を健全化する等によって、積極的な役割を發揮した。現在経済は平穩に運営されているが、下振れ圧力がなおかなり大きい情況下、**穩健な金融政策を堅持しなければならない**。既存の政策をしっかりと実施すると同時に、**金融改革を深化させ、構造調整の方法を用い、適時適度に事前調整・微調整を行い、実体経済に金融が奉仕するための「血液循環」**

をうまく通わせなければならない¹。

①マネー・貸出及び社会資金調達規模の合理的な規模を維持しなければならない

「方向を定めた預金準備率引下げ」措置を強化し、「三農」、小型・零細企業等構造調整の需要に符合し、市場の需要を満足できる実体経済への貸出が一定比率にまで達した銀行に対して、預金準備率を適切に引き下げる。小型・零細企業支援を支援する中央銀行再貸出・特別金融債の規模を拡大する。

不良債権の償却強化、貸出資産の証券化の推進、マクロ・プルーデンス管理の改善等を通じて、貸出ストックを活性化させる。

②社会資金調達のコストを引き下げなければならない

同業間・信託・理財・委託貸付等の業務を規範化し、不必要な資金の「ルート」「ブリッジ」段階を整理し、資金調達の連鎖を短縮する。

銀行業の手数料徴収に対する特別検査を展開し、手数料を徴収するだけでサービスしていないものについては、断固として取り消す。小型・零細企業の保証料を引き下げる。

③融資構造を最適化しなければならない

支援するものと抑制するものとを区別し、**国家重点建設・企業改造・サービス業等への支援を増やす**。

④金融サービスを改善しなければならない

貸出審査・承認の効率を高める。農村信用体系と担保・保証システムの建設を強化する。農業保険のカバー率を拡大する。

⑤リスクのモニタリング・監督管理を強化しなければならない

金融市場の健全なデフォルト・破綻処理メカニズムを整備し、地方政府の債務管理を強化し、金融リスクを防止する。

(3) 既存政策措置の実施状況に対する全面監査

安定成長・改革促進・構造調整・民生優遇の各政策措置の実施を加速し、「言葉は誠実・行動は果敢」という良好な気風を樹立し、政府の公的信用力を高めることにより、企業・大衆に政策ボーナスを享受させるため、国務院が既に打ち出した政策措置の実施状況について、全面監査を展開する。

実施の進展が緩慢なものについて、重点的に原因を調べ探し出し、対策を提起し、実施プロセスの「最初の1キロ」と「最後の1キロ」を貫通させ、「途中の閉塞」を打破し、政策実施に影響を与える体制メカニズムの障害を除去する。

現在、すでに権限リスト制度が確立されており、役人の職権乱用は許されない。さらに、責任を明確化・強化し、「問題が生じないなら、むしろ何もしない」という役人の不作為や「難しいことは避け、楽なことだけを求める」といった手抜き行為を克服し、政策実施推進がより大きな進展を得られるようにする。

¹ ゴチックは筆者。

今回の監査は、イノベーションを重視しなければならない。各レベルの政府は、自己監査・実地検査のみならず、第三者による評価・社会の評価を導入し、地方のみならず部門をも監査しなければならない。

国務院は監査グループを派遣し、実施に力が入っていない者に対しては厳しく問責を行い、政策措置ができるだけ速やかに完全実施され、実効をあげることを促進し、今年の経済社会発展目標任務の実現を確保する。

2. 金融政策の動向

(1) 住宅金融サービス特別座談会 (5月12日)

人民銀行の劉士余副行長は5月12日、住宅金融サービス特別座談会を主催し、差別化された住宅ローン政策の実施、住宅金融サービスの改善に関わる施策を検討した。工商銀行・農業銀行・中国銀行・建設銀行・交通銀行等商業銀行15行の責任者が会議に参加した。

会議は、近年商業銀行が、不動産市場コントロールに関する国務院の政策決定・手配を真剣に貫徹実施し、差別化した住宅ローン政策を厳格に執行し積極的な成果を得ていることを十分肯定したうえで、住宅金融サービスを更に改善することについて以下の要求を提起した。

- ①貸出資源を合理的に配分し、個人・家庭が初めて購入し自ら住む一般分譲住宅へのローン需要を優先的に満足させる。
- ②科学的・合理的に金利を定め、財務的な持続可能性・リスク管理等の要因を総合的に考慮し、住宅ローンの頭金・金利水準を合理的に確定する。
- ③サービスの効率を高め、条件に符合した個人住宅ローンを遅滞なく審査・承認し貸し出す。
- ④貸出リスクを有効に防止し、個人住宅ローンの各管理規定を厳格に執行し、住宅ローンのリスクに対するモニタリング・分析を強化する。
- ⑤情報がスムーズに流れるメカニズムを確立し、社会が関心を寄せるホットスポットの問題について遅滞なく回答を出す。

(2) 5月の公開市場操作

市場の「カネ不足」の心配に対して、中央銀行は5月に連続3週間市場にマネーの純放出を行い、「カネ不足」の再現防止のため予防注射を行った。5月の公開市場において、中央銀行手形と売りオペの満期到来額は5630億元であったが、中央銀行は累計3890億元しか資金回収せず、5月に1740億元の資金純放出を実現した。これに対し、4月中央銀行の公開市場における資金純放出規模は、わずか10億元であった（人民日報海外版2014年6月2日）。

(6月5日記)